

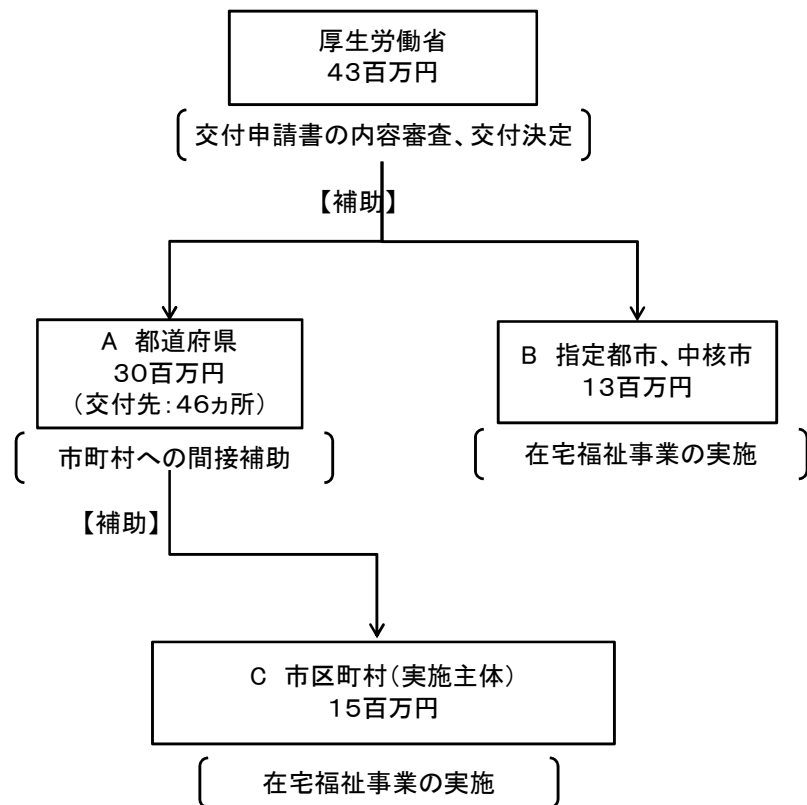
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	在宅福祉事業費補助金（(項)母子保健衛生対策費）		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	母子保健課		桑島 昭文		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-5-1 母子保健衛生対策の充実を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	○ 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平成17年2月21日付け雇児発0221002号) ○ 在宅福祉事業費補助金の国庫補助について (厚生労働事務次官 平成4年3月2日厚生省発老第19号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児に対し日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○対象者 小児慢性特定疾患治療研究事業の認定者であり、かつ用具の給付要件を満たす者 ○給付内容 用具の給付(便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター) ○実施主体：市区町村 ○補助率：1/2(市及び福祉事務所を設置する町村1/2)(福祉事務所を設置していない町村1/4、県1/4)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	54	46	46	46	46	
	執行額	7	15	43				
執行率(%)		13.0%	32.6%	93.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児の申請に対し日常生活用具を給付する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な成果目標として示すことはできない。		成果実績		-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	給付延件数		活動実績 (当初見込み)	給付延件数	593	623	1344	-
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	在宅福祉事業費補助金	46	46					
	計	46	46					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具の補助であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具の補助であり、国が主体となり行う事業である。		
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	—		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途は、小児慢性特定疾患児の日常生活用具の補助に限定されている。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	—		
	—	—	—			
	—	—	—			
点検結果	平成24年度は、小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具の給付を1,344件実施しておりニーズがあることから、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の実施は妥当であり、引き続き適正な執行に努めてまいりたい。					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの実業番号						
	平成22年	0409	平成23年	0368	平成24年	0316

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.沖縄県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
扶助費	日常生活用具の給付	3			
計		3	計		0
B.大阪市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
扶助費	日常生活用具の給付	0.7			
計		0.7	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄県	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児に対し日常生活用具を給付すること。	3		
2	埼玉県	同上	3		
3	京都府	同上	2		
4	東京都	同上	2		
5	兵庫県	同上	2		
6	大阪府	同上	1		
7	三重県	同上	1		
8	長崎県	同上	1		
9	福岡県	同上	1		
10	茨城県	同上	1		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児に対し日常生活用具を給付すること。	0.7		
2	京都市	同上	0.6		
3	長崎市	同上	0.6		
4	堺市	同上	0.5		
5	北九州市	同上	0.5		
6	松山市	同上	0.4		
7	久留米市	同上	0.4		
8	鹿児島市	同上	0.4		
9	熊本市	同上	0.3		
10	姫路市	同上	0.3		